

岩手県遠恋複業促進業務

企画提案審査要領

令 和 8 年 2 月

岩手県ふるさと振興部地域振興室

この「企画提案審査要領」は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「岩手県遠恋複業促進業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 本業務の概要

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「選考委員会」という。）により実施するものとする。
- (2) 選考委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された、別添資料2「業務仕様書」で定める書類（以下「企画提案書等」という。）について、別途定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等に基づいて行う。
- (2) 選考委員会は、企画提案書等に基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、委員ごとに上位3者まで順位点（1位＝5点、2位＝3点、3位＝1点）を付し、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて県に報告するものとする。
なお、総得点が同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、選考委員会において合議の上、総合順位を決定する。
- (3) 参加者が1者のみであった場合にも、選考委員会において企画提案書等に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

3 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に書面で郵送により通知する。

4 審査項目及び配点

選定基準	審査項目	審査内容	配点	
企画内容の 的確性	事業目的	事業目的を理解し、的確な提案となっているか。	10	30
	計画性	事業のスケジュールが妥当か。	10	
	事業成果	十分な成果が期待できるか。	10	
業務企画内容	事業内容	「関係人口」の創出を図るための効果的なマッチングプログラムとなっているか。	20	50
		県内受入企業・団体及び複業希望者の募集方法は適切か。	20	
		「関係案内人」の育成、市町村との連携及びマッチングフォローアップの方法は適切か。	10	
業務遂行能力	業務遂行能力	・受託業務を滞りなく実施し、不測の事態にも対応できる体制か。 ・関係機関等との協力体制を踏まえ、確実に本業務を遂行できるか。	10	20
	積算内訳	事業単価経費が妥当であり、企画提案内容と整合が取れているか。	10	
合 計				100